

第 1 章 大 気 編

第1節 各種調査結果

1 概況

健康で快適な生活を営むためには、将来にわたってきれいな大気環境を確保するとともに、大気環境のさらなる向上を図り、次の世代に引き継いでいくことが必要である。

このため、県では、大気環境計画（以下「ブルースカイ計画」という。）に基づく各種施策等の推進により、大気汚染の防止に取り組んでいる。

その結果、近年の大気汚染常時監視局においては、表 1.1.1 のとおり、主な大気汚染物質である二酸化硫黄や二酸化窒素について継続して環境基準を達成しており、微小粒子状物質（PM_{2.5}）についても平成 27 年度までは一部の地点で環境基準を達成できなかったが、28 年度以降はすべての地点で環境基準を達成している。しかしながら、光化学オキシダントの環境基準が達成されていないなどの課題がある。

表 1.1.1 主な大気汚染物質の環境基準達成率の推移

(単位：%)

項 目	昭和 48 年度	平成 29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度
二 酸 化 硫 黄	50	100	100	100	100	100
二 酸 化 窒 素	100	100	100	100	100	100
浮 遊 粒 子 状 物 質	45	100	100	100	100	100
光化学オキシダント	0	0	0	0	0	0
微 小 粒 子 状 物 質		100	100	100	100	100

注 1 環境基準達成率 (%) = [環境基準達成観測局数 / 全観測局数] × 100

2 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質については、長期的評価による環境基準達成率

2 大気汚染常時観測局における測定結果

(1) 常時監視体制

平成 31 年 4 月に大気環境の効率的な常時監視体制を構築するための「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画」を策定し、観測局の配置の見直し等を実施した。現在、図 1.1.1 及び表 1.1.2 に示すとおり、県内 19 か所に大気汚染常時観測局を設置し、大気汚染の状況を監視している。各観測局における測定結果は、大気汚染監視テレメータシステムにより環境科学センターに集約し、ホームページで毎時間の値を公表している。

なお、大気汚染監視テレメータシステムの概要は図 1.1.2 のとおりである。

また、高濃度時に健康影響が懸念される光化学オキシダント等の濃度や時間ごとの推移を地図やグラフを用いて分かりやすく県民に提供できるよう、ウェブサイト「富山県の大気環境情報」を公開している。ウェブサイトの概要は図 1.1.3 のとおりである。

図 1.1.1 大気汚染常時観測局配置図（一般環境観測局及び自動車排出ガス観測局）

（4年3月31日現在）



図 1.1.2 大気汚染監視テレメータシステムの概要

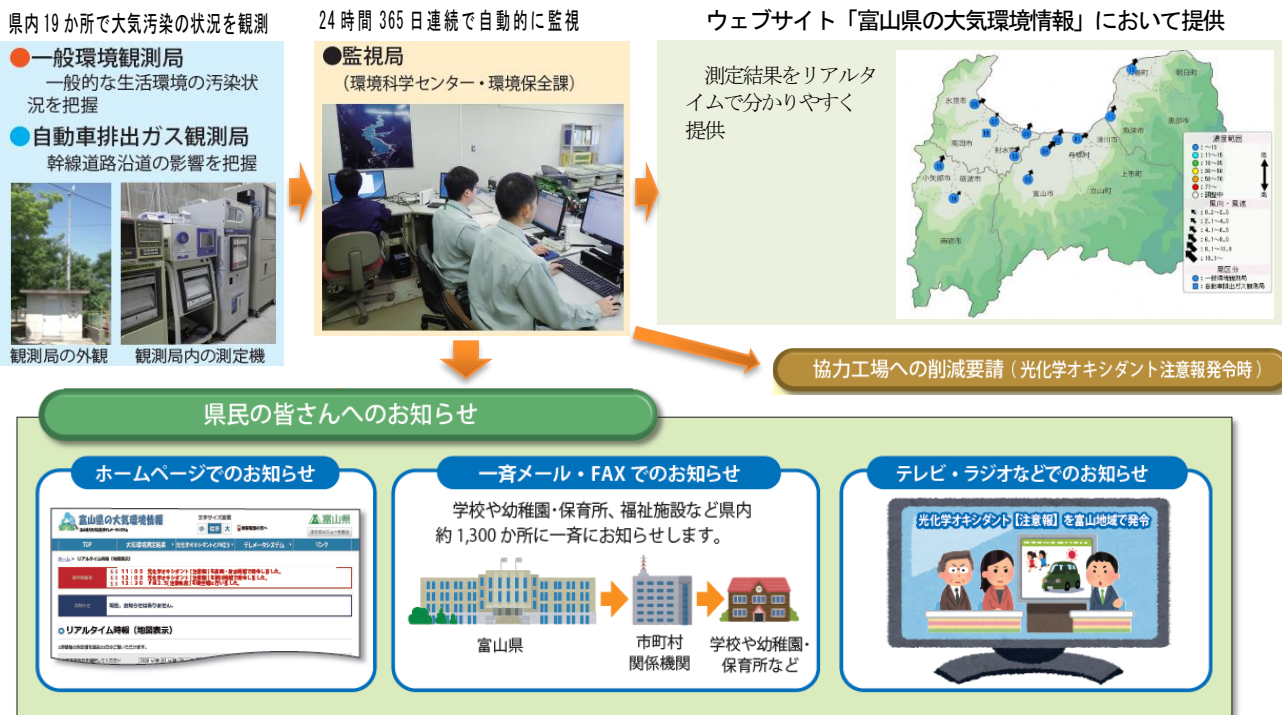


図 1.1.3 ウェブサイト「富山県の大気環境情報」の概要

富山県の大気環境情報
検索

<一時間ごとの測定結果の提供>

① 地図表示

PM2.5 などの濃度が高い地点や流れる方向が一目でわかるよう、地図上で濃度を色分け表示するほか風向・風速データを矢印で表示

【PM2.5 濃度 (例)】

② グラフ表示

現在の濃度が注意喚起レベルと比べてどの水準にあるのか、一目でわかるよう、濃度の推移をグラフで表示

注意が必要な濃度 [PM2.5] 70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

<トップページでのお知らせ>

PM2.5 などの濃度が注意喚起レベルまで上昇した際は、トップページに赤字でお知らせ

発令情報等 12:30 PM2.5 [注意喚起] を県全域に行いました。

表 1.1.2 大気汚染常時観測局の概要

一般環境観測局

(4年3月31日現在)

区分	市町	観測局	所在地	設置年度	調査機関	測定項目等
富山	富山市	富山水橋	水橋島等	S50	市	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化硫黄(紫外線蛍光法) ・浮遊粒子状物質(β線吸収法) ・窒素酸化物(オゾンを用いる化学発光法) ・光化学オキシダント(紫外線吸収法) ・炭化水素(水素炎イオン化法) ・微小粒子状物質(β線吸収法) ・風向風速(光パルス式) ・テレメータ化
		富山岩瀬	蓮町	S42	市	
		富山芝園	安野屋町	H3	市	
		富山蜷川	赤田	S48	市	
		婦中速星	婦中町笹倉	S48	市	
	滑川市	滑川上島	上島	H3	県、市	
高岡・射水	高岡市	高岡伏木	伏木東一宮	S42	県	
	氷見市	氷見	窪	H4	県	
	射水市	新湊海老江	東明中町	S48	県、市	
		小杉太閤山	中太閤山	S47	県	
新川	魚津市	魚津	北鬼江	H3	県	
	黒部市	黒部植木	植木	H4	県、市	
	入善町	入善	入膳	H3	県	
砺波・小矢部	砺波市	砺波	太田	H4	県	
	小矢部市	小矢部	泉町	H4	県	
	南砺市	福野	柴田屋	H4	県	
計	16					

注1 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(平成31年4月)」に基づき、令和元年度に観測局を統廃合し、高岡本丸、高岡戸出及び新湊三日曾根を廃止した。

2 窒素酸化物は、一酸化窒素と二酸化窒素とを加えたものである。

自動車排出ガス観測局

(4年3月31日現在)

市	観測局	所在地	設置年度	調査機関	測定項目等
富山市	富山豊田	豊田町	H5	市	<ul style="list-style-type: none"> ・一酸化炭素(非分散型赤外分析計を用いる方法) ・窒素酸化物(オゾンを用いる化学発光法) ・炭化水素(水素炎イオン化法) ・浮遊粒子状物質(β線吸収法) ・微小粒子状物質(β線吸収法) ・テレメータ化
	富山城址	本丸	S47	市	
高岡市	高岡大坪	大坪町	H16	県	
計	3				

注1 窒素酸化物は、一酸化窒素と二酸化窒素とを加えたものである。

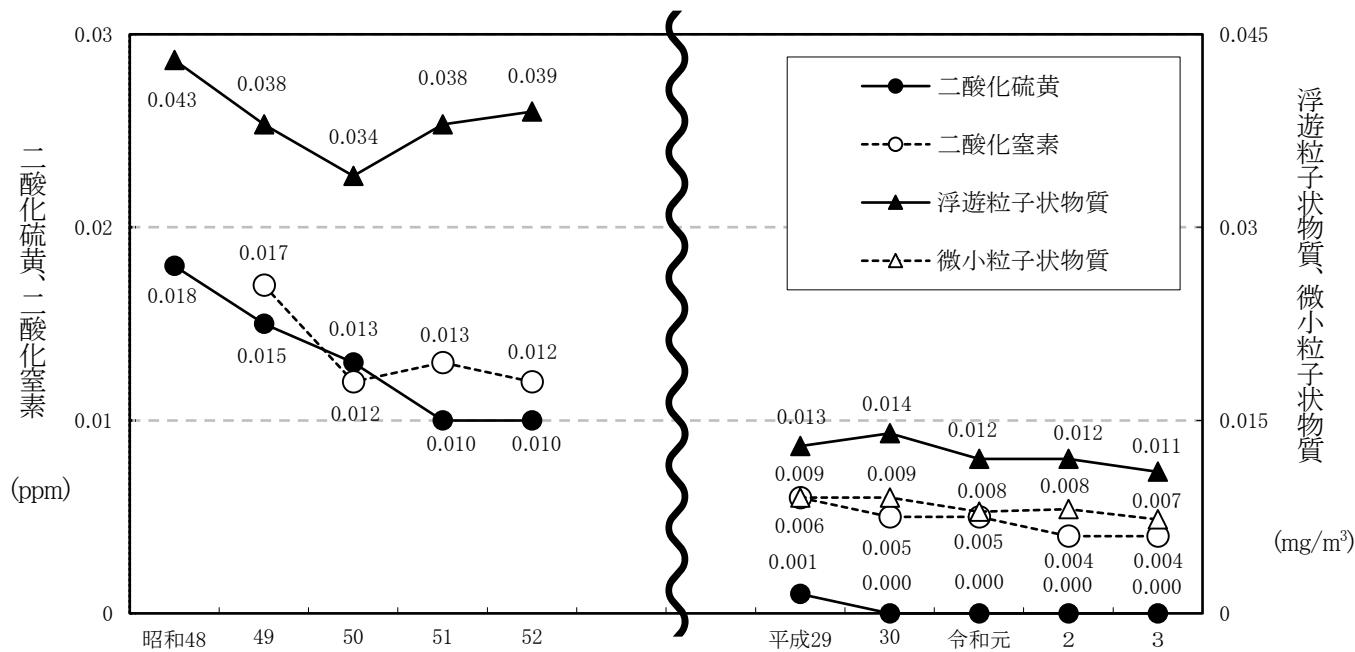
2 富山豊田は、平成30年10月より測定を休止している。

3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(平成31年4月)」に基づき、令和元年度に観測局を統廃合し、小杉鷺塚、婦中田島、小杉下条及び黒部前沢を廃止した。

(2) 一般環境観測局における測定結果

一般環境観測局における主な大気汚染物質の年平均値の推移は、図 1.1.4 のとおり、近年は概ね横ばいで推移している。

図 1.1.4 主な大気汚染物質の年平均値の推移



注 微小粒子状物質は、平成22年度から測定を開始した。

ア 二酸化硫黄

3年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.3 のとおり、全ての観測局で 0.001 ppm 以下であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.4 のとおりであり、3年度は、すべての観測局において短期的評価及び長期的評価の両方で達成していた。

表 1.1.3 二酸化硫黄濃度の測定結果（年平均値）

（単位：ppm）

観測局 地 区 市 町			年 度				
			29	30	元	2	3
富 山	富 山 市	富 山 岩 瀬	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
		富 山 芝 園	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		富 山 蛭 川	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		婦 中 速 星	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
高岡・射水	高 岡 市	高 岡 伏 木	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
		高 岡 本 丸	0.000	0.000			
	射 水 市	氷 見	0.000	0.000			
		新 湊 三 日 曾 根	0.000	0.000			
		新 湊 海 老 江	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		小 杉 太 閤 山	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
新 川	魚 津 市	魚 津	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
	黒 部 市	黒 部 植 木	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	入 善 町	入 善	0.001	0.001			
砺波・小矢部	小 矢 部 市	小 矢 部	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
	南 砺 市	福 野	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
平 均			0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
範 囲 (最小値～最大値)			0.000 ～ 0.002	0.000 ～ 0.002	0.000 ～ 0.001	0.000 ～ 0.001	0.000 ～ 0.001

注1 測定は紫外線蛍光法による。

2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成 31 年 4 月）」に基づき、令和元年度に高岡本丸、氷見、新湊三日曾根及び入善の測定を終了した。

表 1.1.4 二酸化硫黄に係る環境基準の達成状況

観測局			項目	1日平均値の2%除外値 (単位: ppm)					短期的評価による 適(○)、否(×)					長期的評価による 適(○)、否(×)				
				基準					0.04 ppm 以下であること									
地区	市町	観測局	年度															
			29	30	元	2	3	29	30	元	2	3	29	30	元	2	3	
富山	富山市	富山岩瀬	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		富山芝園	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		富山蜷川	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		婦中速星	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
高岡・射水	高岡市	高岡伏木	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	
		高岡本丸	0.001	0.002				○	○				○	○				
	射水市	氷見	0.001	0.001				○	○				○	○				
		新湊三日曾根	0.001	0.001				○	○				○	○				
		新湊海老江	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		小杉太閤山	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
新川	魚津市	魚津	0.003	0.004	0.003	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	黒部市	黒部植木	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	入善町	入善	0.002	0.002				○	○				○	○				
砺波・小矢部	小矢部市	小矢部	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	南砺市	福野	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

注1 測定は、紫外線蛍光法による。

2 短期的評価による適(○)とは、1時間値の1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.04 ppm 以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.1 ppm 以下であることをいう。

3 長期的評価による適(○)とは、年間にわたる1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が0.04 ppm 以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.04 ppm を超える日が2日以上連続しないことをいう。

4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(平成31年4月)」に基づき、令和元年度に高岡本丸、氷見、新湊三日曾根及び入善の測定を終了した。

5 3年度の高岡伏木については、測定機器の故障により、年間の有効測定日数が250日未満のため、測定結果は参考値として扱い、環境基準の評価対象としない。

イ 二酸化窒素

3年度の二酸化窒素の年平均値は、表 1.1.5 のとおり、0.002 ppm（氷見観測局）～0.006 ppm（富山岩瀬観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

二酸化窒素に係る環境基準の達成状況は、表 1.1.6 のとおりであり、3年度は、すべての観測局において長期的評価で達成していた。

また、窒素酸化物の年平均値は、表 1.1.7 のとおり、0.002 ppm（氷見観測局）～0.006 ppm（富山岩瀬観測局他3局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

表 1.1.5 二酸化窒素濃度の測定結果（年平均値） （単位：ppm）

観測局			年 度				
			29	30	元	2	3
地 区	市 町						
富 山	富 山 市	富 山 岩 瀬	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006
		富 山 芝 園	0.006	0.007	0.006	0.006	0.005
		婦 中 速 星	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
高岡・射水	高 岡 市	高 岡 伏 木	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
		高 岡 本 丸	0.007	0.006			
	氷 見 市	氷 見	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002
		射 水 市	新 湊 三 日 曾 根	0.006	0.005		
	新 湊 海 老 江		0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
	小 杉 太 閤 山		0.007	0.006	0.006	0.005	0.005
新 川	魚 津 市	魚 津	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
	黒 部 市	黒 部 植 木	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
	入 善 町	入 善	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004
砺波・小矢部	小 矢 部 市	小 矢 部	0.006	0.004	0.004	0.003	0.004
	南 砺 市	福 野	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
平 均			0.006	0.005	0.005	0.004	0.004
範 囲 (最小値～最大値)			0.004 ～ 0.007	0.004 ～ 0.007	0.003 ～ 0.006	0.002 ～ 0.006	0.002 ～ 0.006

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法による。

2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に高岡本丸及び新湊三日曾根の測定を終了した。

表 1.1.6 二酸化窒素に係る環境基準の達成状況

観測局		項目	1日平均値の98%値(単位:ppm)					長期的評価による 適(○)、否(×)				
		基準	0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内または それ以下であること									
地区	市町	年度	29	30	元	2	3	29	30	元	2	3
			富山	富山市	富山岩瀬	0.017	0.013	0.015	0.016	0.013	○	○
		富山芝園	0.016	0.014	0.014	0.017	0.013	○	○	○	○	○
		婦中速星	0.010	0.007	0.008	0.010	0.009	○	○	○	○	○
高岡・ 射水	高岡市	高岡伏木	0.013	0.010	0.011	0.010	0.010	○	○	○	○	○
		高岡本丸	0.020	0.014				○	○			
	氷見市	氷見	0.010	0.008	0.007	0.007	0.006	○	○	○	○	○
	射水市	新湊三日曾根	0.018	0.013				○	○			
		新湊海老江	0.013	0.011	0.014	0.015	0.012	○	○	○	○	○
		小杉太閤山	0.017	0.013	0.014	0.014	0.012	○	○	○	○	○
新川	魚津市	魚津	0.012	0.010	0.010	0.010	0.009	○	○	○	○	○
	黒部市	黒部植木	0.012	0.010	0.010	0.011	0.008	○	○	○	○	○
	入善町	入善	0.012	0.009	0.010	0.009	0.008	○	○	○	○	○
砺波・ 小矢部	小矢部市	小矢部	0.018	0.010	0.010	0.011	0.010	○	○	○	○	○
	南砺市	福野	0.010	0.008	0.009	0.011	0.009	○	○	○	○	○

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法による。

2 環境基準の適(○)とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04 ppm から 0.06 ppm のゾーン内又はそれ以下であることをいう。

3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(平成31年4月)」に基づき、令和元年度に高岡本丸及び新湊三日曾根の測定を終了した。

表 1.1.7 窒素酸化物（一酸化窒素及び二酸化窒素の合計）濃度の測定結果（年平均値）（単位：ppm）

観測局			年 度				
			29	30	元	2	3
地 区	市 町						
富 山	富 山 市	富 山 岩 瀬	0.009	0.008	0.007	0.007	0.006
		富 山 芝 園	0.007	0.007	0.006	0.007	0.006
		婦 中 速 星	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
高 岡 ・ 射 水	高 岡 市	高 岡 伏 木	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
		高 岡 本 丸	0.008	0.007			
	氷 見 市	氷 見	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002
	射 水 市	新 湊 三 日 曾 根	0.007	0.006			
		新 湊 海 老 江	0.006	0.005	0.006	0.006	0.006
		小 杉 太 閤 山	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006
新 川	魚 津 市	魚 津	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
	黒 部 市	黒 部 植 木	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
	入 善 町	入 善	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005
砺 波 ・ 小 矢 部	小 矢 部 市	小 矢 部	0.007	0.005	0.004	0.004	0.004
	南 砺 市	福 野	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
平 均			0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
範 囲 (最小値 ~ 最大値)			0.004	0.004	0.003	0.003	0.002
			~	~	~	~	~
			0.009	0.008	0.007	0.007	0.006

注 測定は、オゾンを用いる化学発光法による。

ウ 浮遊粒子状物質

3年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.8 のとおり、0.007 mg/m³（新湊海老江及び黒部植木観測局）～0.021 mg/m³（高岡伏木観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.9 のとおりであり、3年度は、すべての観測局において短期的評価及び長期的評価の両方で達成していた。

表 1.1.8 浮遊粒子状物質濃度の測定結果（年平均値）

（単位：mg/m³）

観測局			年 度				
			29	30	元	2	3
地 区	市 町						
富 山	富 山 市	富 山 水 橋	0.014	0.015	0.012	0.012	0.011
		富 山 岩 瀬	0.013	0.015	0.013	0.012	0.010
		富 山 芝 園	0.012	0.014	0.012	0.012	0.010
		富 山 蛭 川	0.012	0.013	0.012	0.011	0.008
		婦 中 速 星	0.010	0.011	0.010	0.010	0.009
	滑 川 市	滑 川 上 島	0.010	0.011			
高 岡・射 水	高 岡 市	高 岡 伏 木	0.020	0.020	0.018	0.019	0.021
		高 岡 本 丸	0.011	0.012			
		高 岡 戸 出	0.010	0.010			
	氷 見 市	氷 見	0.012	0.012	0.011	0.012	0.010
	射 水 市	新 湊 三 日 曾 根	0.013	0.013			
		新 湊 海 老 江	0.012	0.011	0.008	0.009	0.007
小 杉 太 閤 山		0.018	0.019	0.016	0.016	0.015	
新 川	魚 津 市	魚 津	0.023	0.024	0.018	0.011	0.010
	黒 部 市	黒 部 植 木	0.007	0.008	0.006	0.007	0.007
	入 善 町	入 善	0.013	0.010	0.009	0.011	0.008
砺 波・小 矢 部	砺 波 市	砺 波	0.017	0.017			
	小 矢 部 市	小 矢 部	0.013	0.014	0.012	0.013	0.012
	南 砺 市	福 野	0.014	0.014	0.013	0.013	0.012
平 均			0.013	0.014	0.012	0.012	0.011
範 囲 （最小値～最大値）			0.007 ～ 0.023	0.008 ～ 0.024	0.006 ～ 0.018	0.007 ～ 0.019	0.007 ～ 0.021

注1 測定は、β線吸収法による。

注2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に滑川上島、高岡本丸、高岡戸出、新湊三日曾根及び砺波の測定を終了した。

表 1.1.9 浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成状況

観測局		項目	1日平均値の2%除外値 (単位: mg/m ³)					短期的評価による 適(○)、否(×)					長期的評価による 適(○)、否(×)				
			0.10 mg/m ³ 以下であること					29	30	元	2	3	29	30	元	2	3
		年	度	29	30	元	2										
富山	富山市	富山水橋	0.036	0.040	0.031	0.038	0.028	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
		富山岩瀬	0.033	0.038	0.032	0.039	0.024	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		富山芝園	0.032	0.035	0.030	0.034	0.025	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		富山蜷川	0.030	0.035	0.035	0.035	0.023	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		婦中速星	0.030	0.031	0.028	0.030	0.023	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	滑川市	滑川上島	0.029	0.032				○	○				○	○			
高岡・射水	高岡市	高岡伏木	0.044	0.042	0.040	0.041	0.036	○	○	○	○	-	○	○	○	○	
		高岡本丸	0.030	0.034				○	○				○	○			
		高岡戸出	0.036	0.036				○	○				○	○			
	射水市	氷見市 氷見	0.034	0.031	0.027	0.030	0.023	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		新湊三日曾根	0.034	0.034				○	○				○	○			
		新湊海老江	0.032	0.033	0.026	0.029	0.018	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		小杉太閤山	0.042	0.048	0.036	0.038	0.033	○	×	○	×	○	○	○	○	○	
新川	魚津市 魚津	0.046	0.049	0.040	0.032	0.026	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	黒部市 黒部植木	0.023	0.031	0.018	0.020	0.019	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	入善町 入善	0.024	0.025	0.020	0.030	0.023	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
砺波・小矢部	砺波市 砺波	0.038	0.042				○	○				○	○				
	小矢部市 小矢部	0.035	0.037	0.032	0.036	0.026	○	○	○	×	○	○	○	○	○		
	南砺市 福野	0.034	0.032	0.035	0.035	0.027	○	○	○	×	○	○	○	○	○		

注1 測定は、β線吸収法による。

- 短期的評価による適(○)とは、1時間値の1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.20 mg/m³以下であることをいう。
- 長期的評価による適(○)とは、年間にわたる1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10 mg/m³を超える日が2日間以上連続しないことをいう。
- 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(平成31年4月)」に基づき、令和元年度に滑川上島、高岡本丸、高岡戸出、新湊三日曾根及び砺波の測定を終了した。
- 3年度の高岡伏木については、測定機器の故障により、年間の有効測定日数が250日未満のため、測定結果は参考値として扱い、環境基準の評価対象としない。

エ 光化学オキシダント

3年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.10 のとおり、0.032 ppm（婦中速星及び小杉太閤山観測局）～0.037 ppm（高岡伏木及び魚津観測局）であった。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.11 のとおりであり、各観測局における1時間値が0.06 ppm以下の時間の割合は、総測定時間の95.6～99.3%であった。

表 1.1.10 光化学オキシダント濃度の測定結果（年平均値）（単位：ppm）

観測局 地 区		市 町	年 度					
			29	30	元	2	3	
富 山	富 山 市	富 山 水 橋	0.036	0.034	0.033	0.034	0.034	
		富 山 岩 瀬	0.035	0.034	0.033	0.033	0.034	
		富 山 芝 園	0.034	0.033	0.032	0.032	0.033	
		富 山 蝮 川	0.033	0.032	0.031	0.030	0.033	
		婦 中 速 星	0.032	0.031	0.030	0.030	0.032	
	滑 川 市	滑 川 上 島	0.033	0.033	0.031	0.032	0.034	
高 岡 ・ 射 水	高 岡 市	高 岡 伏 木	0.038	0.037	0.036	0.035	0.037	
		高 岡 本 丸	0.034	0.035				
		高 岡 戸 出	0.035	0.034				
	氷 見 市	氷 見	0.036	0.035	0.033	0.031	0.033	
		射 水 市	新 湊 三 日 曾 根	0.035	0.033			
			新 湊 海 老 江	0.034	0.035	0.034	0.034	0.035
小 杉 太 閤 山	0.031		0.032	0.029	0.031	0.032		
新 川	魚 津 市	魚 津	0.037	0.037	0.035	0.034	0.037	
	黒 部 市	黒 部 植 木	0.037	0.035	0.033	0.034	0.036	
	入 善 町	入 善	0.036	0.036	0.035	0.035	0.036	
砺 波 ・ 小 矢 部	砺 波 市	砺 波	0.034	0.032	0.032	0.033	0.033	
	小 矢 部 市	小 矢 部	0.034	0.033	0.031	0.032	0.033	
	南 砺 市	福 野	0.035	0.033	0.031	0.032	0.035	
平 均			0.035	0.034	0.032	0.032	0.034	
範 囲 (最小値～最大値)			0.031 ～ 0.038	0.031 ～ 0.037	0.029 ～ 0.036	0.030 ～ 0.035	0.032 ～ 0.037	

注1 測定は、紫外線吸収法による。

2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に高岡本丸、高岡戸出及び新湊三日曾根の測定を終了した。

表 1.1.11 光化学オキシダントに係る環境基準の達成状況

観測局		項目	1時間値の最高値 (単位: ppm)					1時間値が 0.06 ppm 以下の割合 (%)				
			0.06 ppm 以下であること									
		基 準	29	30	元	2	3	29	30	元	2	3
地 区	市 町	年 度										
富 山	富山市	富山水橋	0.111	0.085	0.101	0.083	0.077	93.8	95.8	96.5	96.9	97.9
		富山岩瀬	0.108	0.086	0.101	0.085	0.079	93.9	95.3	95.7	97.2	98.0
		富山芝園	0.110	0.087	0.099	0.080	0.080	95.0	95.9	96.4	97.5	98.6
		富山蜷川	0.109	0.087	0.094	0.079	0.074	96.0	96.5	97.4	98.4	99.3
		婦中速星	0.110	0.088	0.100	0.083	0.078	95.6	96.3	96.7	97.2	98.9
	滑川市	滑川上島	0.117	0.092	0.102	0.089	0.082	94.0	95.5	95.7	96.8	97.1
高岡・射水	高岡市	高岡伏木	0.114	0.087	0.101	0.082	0.086	93.7	94.5	95.2	96.8	96.6
		高岡本丸	0.113	0.089				93.9	94.6			
		高岡戸出	0.110	0.094				93.8	94.9			
	氷見市	氷見	0.112	0.092	0.095	0.083	0.079	93.0	94.3	95.4	97.7	97.5
	射水市	新湊三日曾根	0.114	0.087				93.1	94.7			
		新湊海老江	0.110	0.084	0.099	0.084	0.082	94.7	95.4	96.1	97.0	97.4
		小杉太閤山	0.104	0.098	0.099	0.081	0.080	95.1	93.9	96.3	97.3	97.8
新 川	魚津市	魚津	0.118	0.097	0.105	0.087	0.085	93.4	94.6	95.5	96.9	95.6
	黒部市	黒部植木	0.123	0.086	0.098	0.081	0.083	94.0	96.1	97.0	97.8	97.1
	入善町	入善	0.119	0.092	0.104	0.085	0.083	93.9	95.1	96.3	97.3	97.2
砺波・小矢部	砺波市	砺波	0.105	0.086	0.107	0.087	0.082	94.5	96.4	96.9	96.7	97.6
	小矢部市	小矢部	0.113	0.094	0.114	0.085	0.081	93.7	94.7	95.9	96.7	96.8
	南砺市	福野	0.108	0.087	0.109	0.087	0.085	93.9	95.7	95.7	97.0	96.6

注1 測定は、紫外線吸収法による。

2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に高岡本丸、高岡戸出及び新湊三日曾根の測定を終了した。

オ 炭化水素

3年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.12 のとおり、非メタン炭化水素 0.04 ppmC（婦中速星観測局）～0.16 ppmC（福野観測局）、メタン 2.00 ppmC（高岡伏木及び新湊海老江、魚津観測局）～2.05ppmC（婦中速星観測局）、全炭化水素 2.09 ppmC（婦中速星及び新湊海老江観測局）～2.20 ppmC（福野観測局）であった。

表 1.1.12 炭化水素の測定結果（年平均値）

（単位：ppmC）

観測局			項目	年 度				
地 区	市 町			29	30	元	2	3
富 山	富山市	富山岩瀬	非メタン炭化水素	0.13	0.12	0.12	0.11	0.10
			メ タ ン	1.98	1.98	1.99	2.01	2.02
			全 炭 化 水 素	2.11	2.10	2.12	2.12	2.12
		婦中速星	非メタン炭化水素	0.07	0.07	0.07	0.05	0.04
			メ タ ン	2.02	2.02	2.03	2.03	2.05
			全 炭 化 水 素	2.09	2.09	2.10	2.08	2.09
高岡・射水	高岡市	高岡伏木	非メタン炭化水素	0.06	0.07	0.14	0.18	0.15
			メ タ ン	1.89	1.88	2.00	2.03	2.00
			全 炭 化 水 素	1.95	1.96	2.14	2.21	2.15
	射水市	新湊三日曾根	非メタン炭化水素	0.11	0.06			
			メ タ ン	1.91	1.94			
			全 炭 化 水 素	2.02	2.00			
		新湊海老江	非メタン炭化水素			0.07	0.09	0.09
			メ タ ン			1.98	2.07	2.00
			全 炭 化 水 素			2.05	2.16	2.09
新 川	魚津市	魚津	非メタン炭化水素	0.08	0.09	0.09	0.09	0.12
			メ タ ン	1.96	1.97	1.99	1.99	2.00
			全 炭 化 水 素	2.04	2.06	2.08	2.08	2.12
砺波・小矢部	南砺市	福野	非メタン炭化水素	0.06	0.06	0.06	0.06	0.16
			メ タ ン	1.97	2.03	2.05	2.04	2.04
			全 炭 化 水 素	2.04	2.09	2.10	2.10	2.20
平 均			非メタン炭化水素	0.09	0.08	0.09	0.10	0.11
			メ タ ン	1.96	1.97	2.01	2.03	2.02
			全 炭 化 水 素	2.04	2.05	2.10	2.13	2.13
範 囲 (最小値～最大値)			非メタン炭化水素	0.06 ～ 0.13	0.06 ～ 0.12	0.06 ～ 0.14	0.05 ～ 0.18	0.04 ～ 0.16
			メ タ ン	1.89 ～ 2.02	1.88 ～ 2.03	1.98 ～ 2.05	1.99 ～ 2.07	2.00 ～ 2.05
			全 炭 化 水 素	1.95 ～ 2.11	1.96 ～ 2.10	2.05 ～ 2.14	2.08 ～ 2.21	2.09 ～ 2.20

注1 測定は、水素炎イオン化法による。

2 富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）に基づき、令和元年度に新湊三日曾根の測定を終了し、後継の新湊海老江の測定を開始した。

カ 微小粒子状物質

3年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.13 のとおり、4.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （小矢部観測局）～9.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （高岡伏木観測局）である。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.14 のとおりであり、3年度は、すべての観測局において、短期的評価及び長期的評価の両方で環境基準を達成していた。

表 1.1.13 微小粒子状物質の測定結果（年平均値） （単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

観測局		年 度				
		29	30	元	2	3
富山地域	富 山 水 橋		8.4	8.1	8.6	7.7
	富 山 岩 瀬	7.4	7.8	6.6	6.7	6.4
	富 山 芝 園	8.6	8.8	7.9	8.3	7.5
	婦 中 速 星	5.5	6.3	7.2	7.6	6.0
高岡・射水地域	高 岡 伏 木	10.5	10.7	9.6	9.4	9.1
	氷 見	9.8	8.9	6.8	7.9	7.7
	新 湊 三 日 曾 根	10.0	10.0			
	新 湊 海 老 江			8.1	8.5	8.0
	小 杉 太 閤 山	8.6	9.0	7.8	7.8	6.8
新川地域	魚 津	8.9	8.9	8.8	9.6	8.2
	入 善	10.2	10.4	8.6	8.4	8.2
砺波・小矢部地域	小 矢 部	8.4	8.5	6.9	6.2	4.9
	福 野	10.4	10.8	8.2	8.0	7.2
平 均		8.9	9.0	7.9	8.1	7.3
範 囲 (最小値～最大値)		5.5 ～ 10.5	6.3 ～ 10.8	6.6 ～ 9.6	6.2 ～ 9.6	4.9 ～ 9.1

注1 測定は、 β 線吸収法による。

注2 新湊三日曾根については平成28年度、富山水橋については30年度から測定を開始した。

注3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に新湊三日曾根の測定を終了し、後継の新湊海老江の測定を開始した。

表 1.1.14 微小粒子状物質の環境基準の達成状況

観測局	項目	1日平均値の98パーセンタイル値 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)					短期基準による 適(○)、否(×)					長期基準による 適(○)、否(×)				
		基準					35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること									
	年度	29	30	元	2	3	29	30	元	2	3	29	30	元	2	3
富山地域	富山水橋		21.8	19.2	20.9	18.7		○	○	○	○		○	○	○	○
	富山岩瀬	22.4	22.2	18.1	20.3	16.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	富山芝園	22.8	23.1	20.1	21.9	17.0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	婦中速星	16.4	16.5	18.5	22.0	15.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高岡・射水地域	高岡伏木	27.1	26.4	21.2	22.5	20.5	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-
	氷見	26.9	28.1	16.8	20.9	19.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新湊三日曾根	24.3	25.2				○	○				○	○			
	新湊海老江			16.9	20.7	18.5			○	○	○			○	○	○
	小杉太閤山	24.7	24.0	19.5	21.5	18.2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新川地域	魚津	23.8	26.5	20.7	22.7	19.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	入善	25.1	28.2	22.5	22.2	21.1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
砺波・小矢部地域	小矢部	23.4	26.3	18.5	16.8	13.1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福野	25.8	27.8	20.3	21.3	17.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

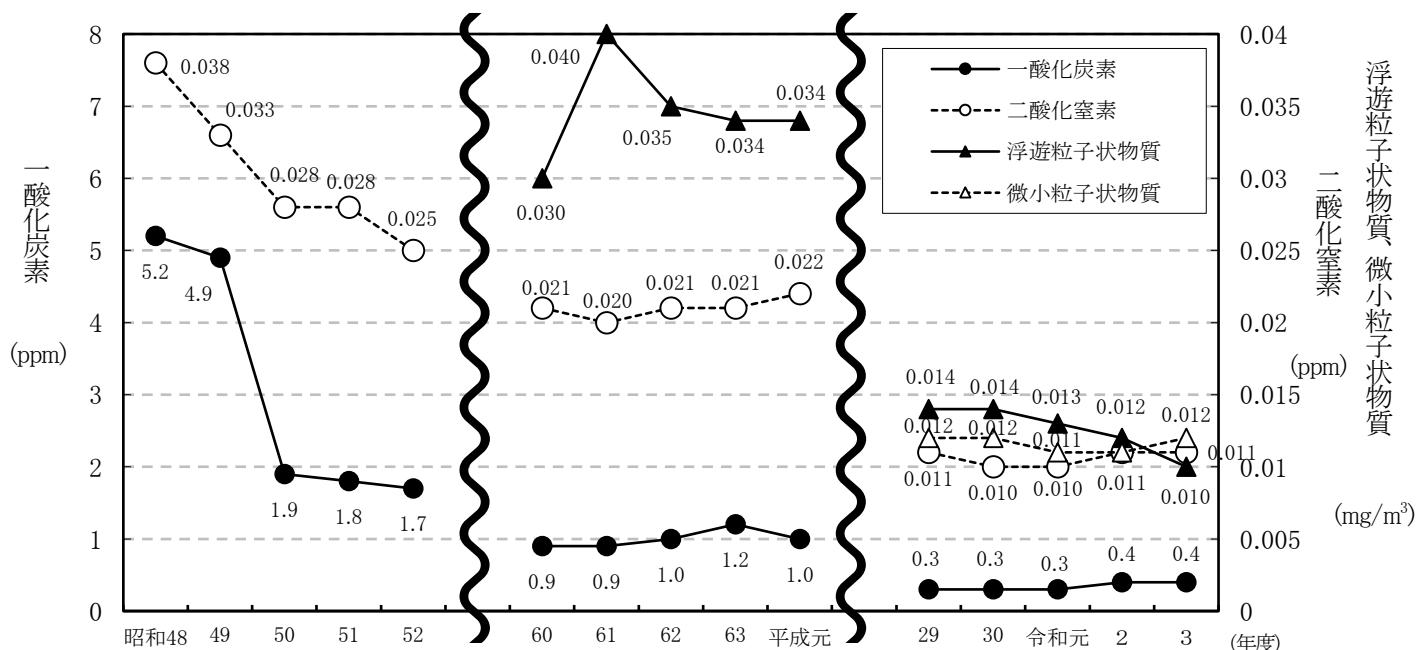
注1 測定は、 β 線吸収法による。

- 2 短期基準による適(○)とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。
- 3 長期基準による適(○)とは、1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。
- 4 富山水橋については平成30年度から測定を開始した。
- 5 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(平成31年4月)」に基づき、令和元年度に新湊三日曾根の測定を終了し、後継の新湊海老江の測定を開始した。
- 6 3年度の高岡伏木については、測定機器の故障により、年間の有効測定日数が250日未満のため、測定結果は参考値として扱い、環境基準の評価対象としない。

(3) 自動車排出ガス観測局における測定結果

自動車排出ガス観測局における主な大気汚染物質の年平均値の推移は、図 1.1.5 のとおり、近年はほぼ横ばいで推移している。

図 1.1.5 主な大気汚染物質の年平均値の推移



注 微小粒子状物質は、平成 23 年度から測定を開始した。

ア 二酸化窒素

3年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.15 のとおり、0.007 ppm（富山城址観測局）～0.014 ppm（高岡大坪観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.16 のとおりであり、3年度は、すべての観測局において長期的評価で達成していた。

表 1.1.15 二酸化窒素濃度の測定結果（年平均値）（単位：ppm）

観測局		年度	29	30	元	2	3
富山市	富山豊田		0.013	—	—	—	—
	富山城址		0.011	0.008	0.008	0.007	0.007
	婦中田島		0.011	0.010	0.008		
高岡市	高岡大坪		0.017	0.016	0.015	0.015	0.014
射水市	小杉鷺塚		0.008	0.007			
	小杉下条		0.012	0.011			
黒部市	黒部前沢		0.006	0.006			
平均			0.011	0.010	0.010	0.011	0.011
範囲 (最小値～最大値)			0.006 ～ 0.017	0.006 ～ 0.016	0.008 ～ 0.015	0.007 ～ 0.015	0.007 ～ 0.014

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法による。

2 富山豊田局は、平成 30 年度から測定を休止している。

3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成 31 年 4 月）」に基づき、令和元年度に小杉鷺塚、小杉下条及び黒部前沢、2年度に婦中田島の測定を終了した。

表 1.1.16 二酸化窒素の環境基準の達成状況

観測局	項目	1日平均値の98%値(単位:ppm)					長期的評価による 適(○)、否(×)				
	基準	0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内 またはそれ以下であること									
	年度	29	30	元	2	3	29	30	元	2	3
富山市	富山豊田	0.025	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	富山城址	0.023	0.016	0.017	0.019	0.015	○	○	○	○	○
	婦中田島	0.023	0.017	0.016			○	○	○		
高岡市	高岡大坪	0.034	0.029	0.027	0.030	0.027	○	○	○	○	○
射水市	小杉鷺塚	0.021	0.015				○	○			
	小杉下条	0.025	0.020				○	○			
黒部市	黒部前沢	0.015	0.013				○	○			

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法による。

2 長期的評価による適(○)とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04 ppm から0.06 ppm のゾーン内又はそれ以下であることをいう。

3 富山豊田局は、平成30年度から測定を休止している。

4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(平成31年4月)」に基づき、令和元年度に小杉鷺塚、小杉下条及び黒部前沢、2年度に婦中田島の測定を終了した。

3年度の窒素酸化物の年平均値は、表 1.1.17 のとおり、0.009 ppm（富山城址観測局）～0.021 ppm（高岡大坪観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

表 1.1.17 窒素酸化物（一酸化窒素及び二酸化窒素の合計）濃度の測定結果（年平均値）（単位：ppm）

観測局		項目	年度				
			29	30	元	2	3
富山市	富山豊田	一酸化窒素	0.005	—	—	—	—
		二酸化窒素	0.013	—	—	—	—
		窒素酸化物	0.018	—	—	—	—
	富山城址	一酸化窒素	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002
		二酸化窒素	0.011	0.008	0.008	0.007	0.007
		窒素酸化物	0.014	0.011	0.011	0.010	0.009
	婦中田島	一酸化窒素	0.004	0.003	0.003		
		二酸化窒素	0.011	0.010	0.008		
		窒素酸化物	0.014	0.012	0.011		
高岡市	高岡大坪	一酸化窒素	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007
		二酸化窒素	0.017	0.016	0.015	0.015	0.014
		窒素酸化物	0.026	0.025	0.022	0.022	0.021
射水市	小杉鷺塚	一酸化窒素	0.003	0.002			
		二酸化窒素	0.008	0.007			
		窒素酸化物	0.010	0.009			
	小杉下条	一酸化窒素	0.012	0.012			
		二酸化窒素	0.012	0.011			
		窒素酸化物	0.025	0.023			
黒部市	黒部前沢	一酸化窒素	0.002	0.002			
		二酸化窒素	0.006	0.006			
		窒素酸化物	0.009	0.008			
平均	一酸化窒素	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005	
	二酸化窒素	0.011	0.010	0.010	0.011	0.011	
	窒素酸化物	0.017	0.015	0.015	0.016	0.015	
範囲 (最小値～最大値)	一酸化窒素	0.002～ 0.012	0.002～ 0.012	0.003～ 0.007	0.003～ 0.007	0.002～ 0.007	
	二酸化窒素	0.006～ 0.017	0.006～ 0.016	0.008～ 0.015	0.007～ 0.015	0.007～ 0.014	
	窒素酸化物	0.009～ 0.026	0.008～ 0.025	0.011～ 0.022	0.010～ 0.022	0.009～ 0.021	

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法による。

2 四捨五入により、一酸化窒素と二酸化窒素の濃度の合計は、必ずしも窒素酸化物の濃度に一致しない。

3 富山豊田局は、平成30年度から測定を休止している。

4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷺塚、小杉下条及び黒部前沢、2年度に婦中田島の測定を終了した。

イ 浮遊粒子状物質

3年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.18 のとおり、0.010 mg/m³（富山城址及び高岡大坪観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.19 のとおりであり、3年度は、すべての観測局において、短期的評価及び長期的評価の両方で環境基準を達成していた。

表 1.1.18 浮遊粒子状物質の測定結果（年平均値）

（単位：mg/m³）

観測局		年 度				
		29	30	元	2	3
富山市	富山豊田	0.019	—	—	—	—
	富山城址	0.012	0.014	0.012	0.011	0.010
	婦中田島	0.015	0.016	0.014		
高岡市	高岡大坪	0.015	0.016	0.013	0.012	0.010
射水市	小杉鷺塚	0.013	0.013			
	小杉下条	0.013	0.013			
黒部市	黒部前沢	0.012	0.012			
平 均		0.014	0.014	0.013	0.012	0.010
範 囲 （最小値～最大値）		0.012 ～ 0.019	0.012 ～ 0.016	0.012 ～ 0.014	0.011 ～ 0.012	0.010 ～ 0.010

注1 測定は、β線吸収法による。

2 富山豊田局は、平成30年度から測定を休止している。

3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷺塚、小杉下条及び黒部前沢、2年度に婦中田島の測定を終了した。

表 1.1.19 浮遊粒子状物質の環境基準の達成状況

観測局	項 目	1日平均値の2%除外値 （単位：mg/m ³ ）					短期的評価による 適（○）、否（×）					長期的評価による 適（○）、否（×）				
		基 準 0.10 mg/m ³ 以下であること														
	年 度	29	30	元	2	3	29	30	元	2	3	29	30	元	2	3
富山市	富山豊田	0.043	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	富山城址	0.032	0.033	0.028	0.027	0.023	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	婦中田島	0.037	0.041	0.036			○	×	○			○	○	○		
高岡市	高岡大坪	0.038	0.038	0.031	0.032	0.026	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
射水市	小杉鷺塚	0.036	0.037				○	○				○	○			
	小杉下条	0.033	0.033				○	○				○	○			
黒部市	黒部前沢	0.033	0.036				○	○				○	○			

注1 測定は、β線吸収法による。

2 短期的評価による適（○）とは、1時間値の1日平均値がすべての有効測定日（1日20時間以上の測定が行われた日をいう。）で0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.20 mg/m³以下であることをいう。

3 長期的評価による適（○）とは、年間にわたる1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10 mg/m³を超える日が2日以上連続しないことをいう。

4 富山豊田は、平成30年度から測定を休止している。

5 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷺塚、小杉下条及び黒部前沢、2年度に婦中田島の測定を終了した。

ウ 一酸化炭素

3年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.20 のとおり、0.3 ppm（富山城址観測局）～0.4 ppm（高岡大坪観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.21 のとおりであり、3年度は、すべての観測局において長期的評価で達成していた。

表 1.1.20 一酸化炭素の測定結果（年平均値） （単位：ppm）

観測局		年 度				
		29	30	元	2	3
富山市	富山豊田	0.4	—	—	—	—
	富山城址	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
高岡市	高岡大坪	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
射水市	小杉鷺塚	0.3	0.3			
平均		0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
範囲 (最小値～最大値)		0.3 ～ 0.4	0.3 ～ 0.3	0.3 ～ 0.3	0.3 ～ 0.4	0.3 ～ 0.4

- 注1 測定は、非分散型赤外分析計を用いる方法による。
 2 富山豊田局は、平成30年度から測定を休止している。
 3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷺塚の測定を終了した。

表 1.1.21 一酸化炭素の環境基準の達成状況

観測局	項 目	1日平均値の2%除外値 (単位：ppm)					1日平均値が10ppmを 超えた日が2日以上連 続の有無					長期的評価による 適(○)、否(×)				
		10ppm以下であること					無									
	年 度	29	30	元	2	3	29	30	元	2	3	29	30	元	2	3
富山市	富山豊田	0.6	—	—	—	—	無	—	—	—	—	○	—	—	—	—
	富山城址	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
高岡市	高岡大坪	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
射水市	小杉鷺塚	0.4	0.4				無	無				○	○			

- 注1 測定は、非分散型赤外分析計を用いる方法による。
 2 長期的評価による適(○)とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が10ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないことをいう。
 3 富山豊田は、平成30年度から測定を休止している。
 4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷺塚の測定を終了した。

エ 炭化水素

3年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.22 のとおり、非メタン炭化水素 0.08 ppmC（富山城址観測局）～0.09 ppmC（高岡大坪観測局）、メタン 1.99 ppmC（高岡大坪観測局）～2.00 ppmC（富山城址観測局）、全炭化水素 2.07 ppmC（富山城址観測局）～2.08 ppmC（高岡大坪観測局）であった。

表 1.1.22 炭化水素の測定結果（年平均値） （単位：ppmC）

観測局		年 度 項 目	29	30	元	2	3
			富山市	富山豊田	非メタン炭化水素	0.10	—
	メ タ ン	1.94	—		—	—	—
	全炭化水素	2.04	—		—	—	—
	富山城址	非メタン炭化水素	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08
		メ タ ン	1.96	1.96	1.97	1.98	2.00
		全炭化水素	2.05	2.05	2.06	2.07	2.07
高岡市	高岡大坪	非メタン炭化水素	0.12	0.10	0.11	0.11	0.09
		メ タ ン	1.96	1.97	1.98	1.97	1.99
		全炭化水素	2.08	2.07	2.09	2.09	2.08
射水市	小杉鷺塚	非メタン炭化水素	0.09	0.09	/	/	/
		メ タ ン	1.99	2.00	/	/	/
		全炭化水素	2.08	2.09	/	/	/
平 均		非メタン炭化水素	0.10	0.09	0.10	0.10	0.09
		メ タ ン	1.96	1.98	1.98	1.98	2.00
		全炭化水素	2.06	2.07	2.08	2.08	2.08
範 囲 (最小値～最大値)		非メタン炭化水素	0.09 ～ 0.12	0.09 ～ 0.10	0.09 ～ 0.11	0.08 ～ 0.11	0.08 ～ 0.09
		メ タ ン	1.94 ～ 1.99	1.96 ～ 2.00	1.97 ～ 1.98	1.97 ～ 1.98	1.99 ～ 2.00
		全炭化水素	2.04 ～ 2.08	2.05 ～ 2.09	2.06 ～ 2.09	2.07 ～ 2.09	2.07 ～ 2.08

- 注1 測定は、水素炎イオン化法による。
 2 全炭化水素は、非メタン炭化水素とメタンとを加えたものである。
 3 富山豊田局は、平成30年度から測定を休止している。
 4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷺塚の測定を終了した。

オ 微小粒子状物質

3年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.23 のとおり、11.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （高岡大坪観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

環境基準の達成状況は、表 1.1.24 のとおりであり、3年度は、短期的評価及び長期的評価の両方で達成していた。

表 1.1.23 微小粒子状物質の測定結果（年平均値）（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

観測局		年 度				
		29	30	元	2	3
高岡市	高岡大坪	12.2	12.4	11.0	10.7	11.8

注 測定は、 β 線吸収法による。

表 1.1.24 微小粒子状物質の環境基準の達成状況

観測局	項 目	1日平均値の98パーセンタイル値 (単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$)					短期基準による 適(○)、否(×)					長期基準による 適(○)、否(×)				
		35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること														
	年 度	29	30	元	2	3	29	30	元	2	3	29	30	元	2	3
高岡市	高岡大坪	28.6	28.7	24.3	25.6	24.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注1 測定は、 β 線吸収法による。

2 短期基準による適(○)とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

3 長期基準による適(○)とは、1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

3 ダイオキシン類

3年度における大気中のダイオキシン類環境調査は、県、富山市及び高岡市が協議のうえ、住居地域や工業地域等12地点において実施した。調査地点等の概要は、表1.1.25のとおりである。

調査結果は、表1.1.26のとおりで、住居地域では年平均値0.0038～0.024 pg-TEQ/m³、工業地域では年平均値0.011～0.012 pg-TEQ/m³、廃棄物焼却施設周辺では年平均値0.042 pg-TEQ/m³であり、すべての地点で環境基準を達成していた。

表1.1.25 ダイオキシン類環境調査の概要（3年度）

区 分	地点数	調 査 地 点	調査機関	調査回数	分析方法
住 居 地 域 (一 般 環 境)	9	氷見市窪、黒部市植木、南砺市柴田屋、射水市中太閤山	県	夏季 (3年 7～8月) 冬季 (4年 1～2月)	ハイボリウムエアサンプラー採取-高分解能ガスクロマトグラフ質量分析法
		富山市安野屋町、富山市水橋畠等、富山市婦中町笹倉	富山市		
		高岡市広小路、高岡市戸出	高岡市		
工 業 地 域 (発 生 源 周 辺)	2	富山市蓮町	富山市		
		射水市東明中町	県		
廃棄物焼却施設周辺 (特定発生源周辺)	1	砺波市太田	県		

表1.1.26 ダイオキシン類の環境調査結果（3年度）

(単位：pg-TEQ/m³)

区 分	調 査 地 点	夏 季	冬 季	平 均	環境基準の 適(○)、 否(×)
住 居 地 域 (一 般 環 境)	富 山 市 安 野 屋 町	0.0079	0.0073	0.0076	○
	富 山 市 水 橋 畠 等	0.0083	0.0098	0.0091	○
	富 山 市 婦 中 町 笹 倉	0.0077	0.010	0.0089	○
	高 岡 市 広 小 路	0.036	0.012	0.024	○
	高 岡 市 戸 出	0.019	0.0056	0.012	○
	氷 見 市 窪	0.0035	0.010	0.0068	○
	黒 部 市 植 木	0.0081	0.0088	0.0085	○
	南 砺 市 柴 田 屋	0.0040	0.0036	0.0038	○
	射 水 市 中 太 閤 山	0.0058	0.0064	0.0061	○
工 業 地 域 (発 生 源 周 辺)	富 山 市 蓮 町	0.011	0.012	0.012	○
	射 水 市 東 明 中 町	0.013	0.0088	0.011	○
廃棄物焼却施設周辺 (特定発生源周辺)	砺 波 市 太 田	0.064	0.019	0.042	○
環 境 基 準				0.6	

4 有害大気汚染物質

大気中のベンゼンやトリクロロエチレン等 21 種類の有害大気汚染物質について、住居地域や工業地域など 6 地点で環境調査を実施した。調査の概要は、表 1.1.27 のとおりである。

優先取組物質のうち、環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの調査結果は、表 1.1.28 のとおりで、3年度はベンゼン 0.50 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (富山芝園観測局) \sim 0.83 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (高岡大坪観測局)、トリクロロエチレン 0.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満 (富山芝園及び小杉太閤山観測局) \sim 3.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (高岡大坪観測局)、テトラクロロエチレン 0.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満 (全地点)、ジクロロメタン 0.91 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (富山芝園観測局) \sim 4.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (高岡大坪観測局) であった。これらの 4 物質は、すべての地点で環境基準を達成していた。

また、環境基準が設定されている 4 物質を除く優先取組物質 (17 物質) の調査結果は、表 1.1.29 のとおりであった。

表 1.1.27 有害大気汚染物質の調査概要 (3年度)

区分	調査地点	調査対象物質 〔◆:環境基準設定物質 ◇:指針値設定物質〕	調査回数	分析方法
一般環境	富山芝園観測局	<u>VOC</u> ベンゼン(◆)、トリクロロエチレン(◆)、 テトラクロロエチレン(◆)、ジクロロメタン(◆)、 アクリロニトリル(◇)、塩化ビニルモノマー(◇)、 クロロホルム(◇)、1,2-ジクロロエタン(◇)、 1,3-ブタジエン(◇)、塩化メチル(◇)、トルエン <u>アルデヒド類</u>	1回/月	<u>VOC</u> キャニスター採取-低温濃縮-ガスクロマトグラフ質量分析法 <u>アルデヒド類</u> DNPH 捕集管採取-溶媒抽出-高速液体クロマトグラフ分析法
	小杉太閤山観測局	アセトアルデヒド(◇)、ホルムアルデヒド <u>重金属類</u> クロム及びその化合物、ニッケル化合物(◇)、 ベリリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物(◇)、 ひ素及びその化合物(◇)、水銀及びその化合物(◇) <u>ベンゾ[a]ピレン</u> <u>酸化エチレン</u>	<u>VOC</u> : 1回/月 重金属類 : 1回/2月	<u>重金属類 (水銀以外のもの)</u> ハイボリウムエアサンプラー採取-酸又は圧力容器分解-誘導結合プラズマ質量分析法 <u>水銀及びその化合物</u> 金アマルガム採取-加熱気化-原子吸光光度分析法 <u>ベンゾ[a]ピレン</u> ハイボリウムエアサンプラー採取-溶媒抽出-高速液体クロマトグラフ分析法
固定発生源周辺	魚津観測局	<u>重金属類</u>	その他 : 1回/季	<u>酸化エチレン</u> 固相採取-溶媒抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法
	高岡伏木観測局			
	福野観測局			
固定発生源周辺及び沿道	高岡大坪観測局	<u>VOC</u> <u>アルデヒド類</u> <u>ベンゾ[a]ピレン</u>		

表 1.1.28 環境基準設定物質の調査結果及び環境基準の達成状況（3年度）

区 分	項 目	年 平 均 値 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)				環境基準の適 (○)、否 (×)				調 査 機 関
		環境基準	3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること	130 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること	150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること				
	物 質 調査地点	ベンゼン	トリクロロ エチレン	テトラクロロ エチレン	ジクロロ メタン	ベンゼン	トリクロロ エチレン	テトラクロロ エチレン	ジクロロ メタン	
一 般 環 境	富山芝園	0.50	<0.1	<0.1	0.91	○	○	○	○	富山市 県
	小杉太閤山	0.58	<0.1	<0.1	1.7	○	○	○	○	
固定発生源周辺 及び沿道	高岡大坪	0.83	3.0	<0.1	4.0	○	○	○	○	
2年度全国調査結果平均値 (環境省)		0.79	1.3	0.086	1.3					

表 1.1.29 その他優先取組物質の調査結果（3年度）

区 分	項 目	年 平 均 値 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)									調 査 機 関
		物 質 調査地点	アクリ ロニト リル	塩化ビ ニルモ ノマー	塩化メ チル	クロロ ホルム	1,2-ジ クロロ エタン	1,3-ブ タジエン	アセト アルデ ヒド	トルエ ン	
一 般 環 境	富山芝園	<0.1	<0.1	1.4	0.24	0.10	<0.1	0.71	1.6	1.1	富山市 県
	小杉太閤山	<0.1	<0.1	1.3	0.18	0.13	<0.1	1.1	2.0	1.7	
固定発生源 周辺及び 沿道	高岡大坪	<0.1	<0.1	1.3	1.0	0.13	<0.1	1.6	7.2	2.2	
2年度全国調査結果平均値 (環境省)		0.050	0.035	1.4	0.27	0.16	0.074	2.0	5.8	2.4	
指 針 値		2	10	94	18	1.6	2.5	120			

区 分	項 目	年 平 均 値 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)								調 査 機 関
		物 質 調査地点	水銀及び その化合物	ニッケル 化 合 物	ひ素及び その化合物	マンガン及び その化合物	ベリリウム及 びその化合物	クロム及び その化合物	ベンゾ[a] ピレン	
一 般 環 境	富山芝園	0.0018	<0.004	0.0011	<0.014	<0.0002	<0.005	0.000034	0.036	富山市 県
	小杉太閤山	0.0017	<0.004	<0.0006	<0.014	<0.0002	<0.005	<0.00003	0.038	
固定発生源周辺 及び沿道	高岡伏木	0.0018	0.0084	<0.0006	<0.014	<0.0002	0.016			
	魚津	0.0020	<0.004	<0.0006	<0.014	<0.0002	<0.005			
	福野	0.0016	<0.004	<0.0006	<0.014	<0.0002	<0.005			
固定発生源周辺 及び沿道	高岡大坪							<0.00003		
2年度全国調査結果平均値 (環境省)		0.0017	0.0025	0.0015	0.020	0.000018	0.0039	0.00016	0.070	
指 針 値		0.04	0.025	0.006	0.14					

5 石綿（アスベスト）

県内の一般大気環境中における石綿（アスベスト）濃度の実態を把握するため、一般環境（住宅地域、農業地域）7地点で環境調査を実施した。調査の概要は、表 1.1.30 のとおりである。

結果は表 1.1.31 のとおり、0.11～0.22 f/μgで、環境省が実施した全国の一般環境調査と同程度であった。

表 1.1.30 石綿（アスベスト）環境調査の概要（3年度）

調査地域及び地点数	調査期間	分析方法
県内7地点 (住宅地域)	3年11月	環境庁告示 (平成元年12月27日第93号) アスベストモニタリングマニュアル(第4.1版) (平成29年7月環境省水・大気環境局大気環境課)

表 1.1.31 石綿（アスベスト）環境調査結果（3年度）

調査機関	石綿濃度 (f/μg)
県	0.11 ~ 0.22
全国	<0.056 ~ 0.40

注1 全国のは、2年度アスベスト大気濃度調査（環境省実施）の一般環境の調査結果

2 fとはファイバーの略、アスベストの本数のことをいう。

3 NDとは検出下限未満のことをいう。

6 酸性雨

(1) 調査概要

県内における酸性雨の実態を把握するため、雨水（降雪を含む。）及び湖沼の pH やイオン成分降下量等について調査を実施した。調査の概要は、表 1.1.32 のとおりである。

表 1.1.32 酸性雨実態調査の概要（3年度）

区分	調査地点	調査期間	調査項目	調査方法
雨水	射水市 (環境科学センター)	3年4月～4年3月 (1週間降雨毎)	pH、イオン成分 (SO_4^{2-} 、 NO_3^- 、 Na^+ 、 Cl^- 等) 降下量等	酸性雨等調査マニュアル (環境庁大気保全局) 湿性沈着モニタリング手引き書 (第2版) [環境省地球環境局]

(2) 調査結果

ア 雨水の pH 調査結果

調査結果は、表 1.1.33 のとおりであり 1週間降雨毎（自動採取法）の測定値は 4.2～6.3（平均値 5.0）と、全国の調査結果と同程度であった。年平均値の経年変化をみると、近年上昇傾向がみられた。

表 1.1.33 雨水の pH 調査結果（3年度）

調査結果	
範囲	平均値
4.2 ～ 6.3	5.0

注 測定値は、1週間降雨毎（自動採取法）の値である。また、平均値は雨量加重平均した値である。

表 1.1.34 雨水の pH の年度別調査結果（1週間降雨毎）

調査年度	調査結果	調査年度	調査結果	全国の状況
昭和61年度	4.9	16年度	4.6	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次調査：4.4～5.5 (昭和58～62年度) ・第2次調査：4.5～5.8 (63～平成4年度) ・第3次調査：4.4～5.9 (5～9年度) ・第4次調査：4.47～6.15 (10～12年度) ・13～14年度：4.34～6.25 ・長期モニタリング (15～19年度)：4.40～5.04 (20～24年度)：4.48～5.37 (25～29年度)：4.40～5.22 ・30年度：4.63～5.17 ・令和元年度：4.65～5.15 ・2年度：4.68～5.24
62年度	4.9	17年度	4.6	
63年度	4.7	18年度	4.5	
平成元年度	4.6	19年度	4.5	
2年度	4.7	20年度	4.6	
3年度	4.6	21年度	4.7	
4年度	4.6	22年度	4.6	
5年度	4.8	23年度	4.6	
6年度	4.7	24年度	4.5	
7年度	4.9	25年度	4.6	
8年度	4.8	26年度	4.6	
9年度	4.8	27年度	4.7	
10年度	5.0	28年度	4.7	
11年度	4.9	29年度	4.8	
12年度	4.8	30年度	4.9	
13年度	4.5	令和元年度	4.8	
14年度	4.7	2年度	4.9	
15年度	4.6	3年度	5.0	

イ イオン成分沈着量

調査結果は、表 1.1.35～表 1.1.37 のとおりであり、このうち主な項目の月別降下量の推移は、図 1.1.6～図 1.1.8 のとおりであった。また、経年変化をみると、図 1.1.9 のとおり、酸性雨の原因の1つと考えられる nss-SO₄²⁻の沈着量は近年横ばい傾向である。

表 1.1.35 イオン成分沈着量調査結果（3年度）

(meq/m²/年)

SO ₄ ²⁻	nss-SO ₄ ²⁻	NO ₃ ⁻	Cl ⁻	H ⁺	NH ₄ ⁺	Ca ²⁺	Mg ²⁺	K ⁺	Na ⁺
67	37	39	286	26	38	24	58	6.5	248

注 nss-SO₄²⁻ (nss とは non sea salt の略) は、海洋に由来しない成分、即ち陸上由来の硫酸イオンを表す。

図 1.1.6 主要イオン成分沈着量（3年度）

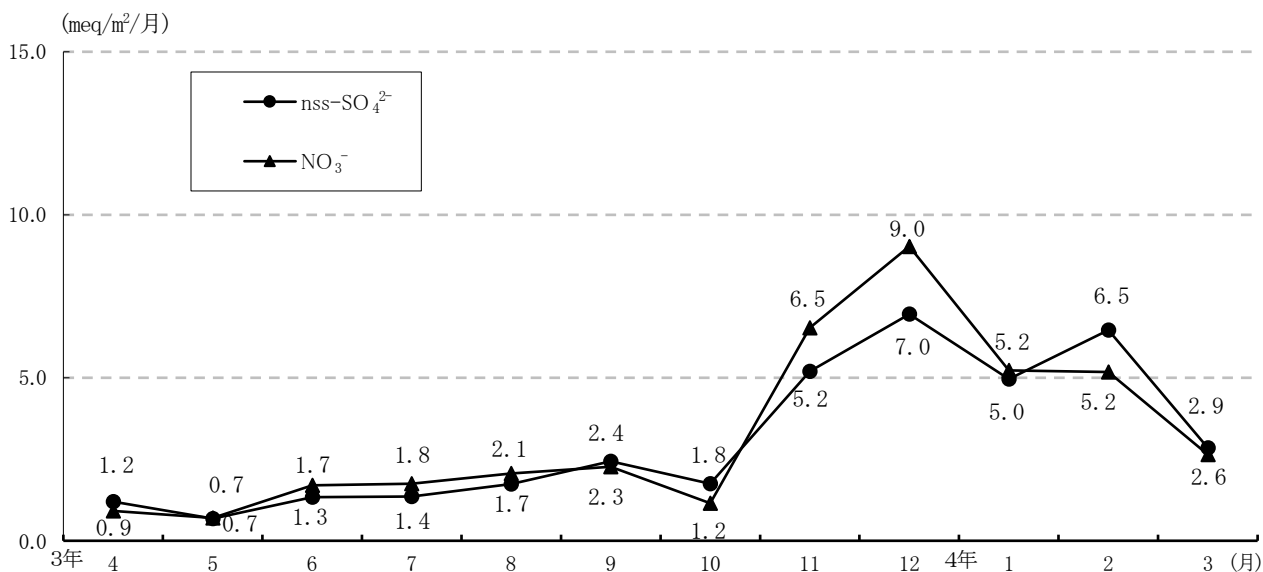


表 1.1.36 主要イオン成分沈着量（3年度）

年月	降水量	nss-SO ₄ ²⁻	NO ₃ ⁻
	mm	meq/m ²	meq/m ²
3年 4月	87	1.2	0.9
3年 5月	60	0.7	0.7
3年 6月	131	1.3	1.7
3年 7月	110	1.4	1.8
3年 8月	322	1.7	2.1
3年 9月	218	2.4	2.3
3年 10月	131	1.8	1.2
3年 11月	325	5.2	6.5
3年 12月	302	7.0	9.0
4年 1月	165	5.0	5.2
4年 2月	197	6.5	5.2
4年 3月	80	2.9	2.6
合計	2,128	36.9	39.2

図 1.1.7 主要イオン成分沈着量（3年度）

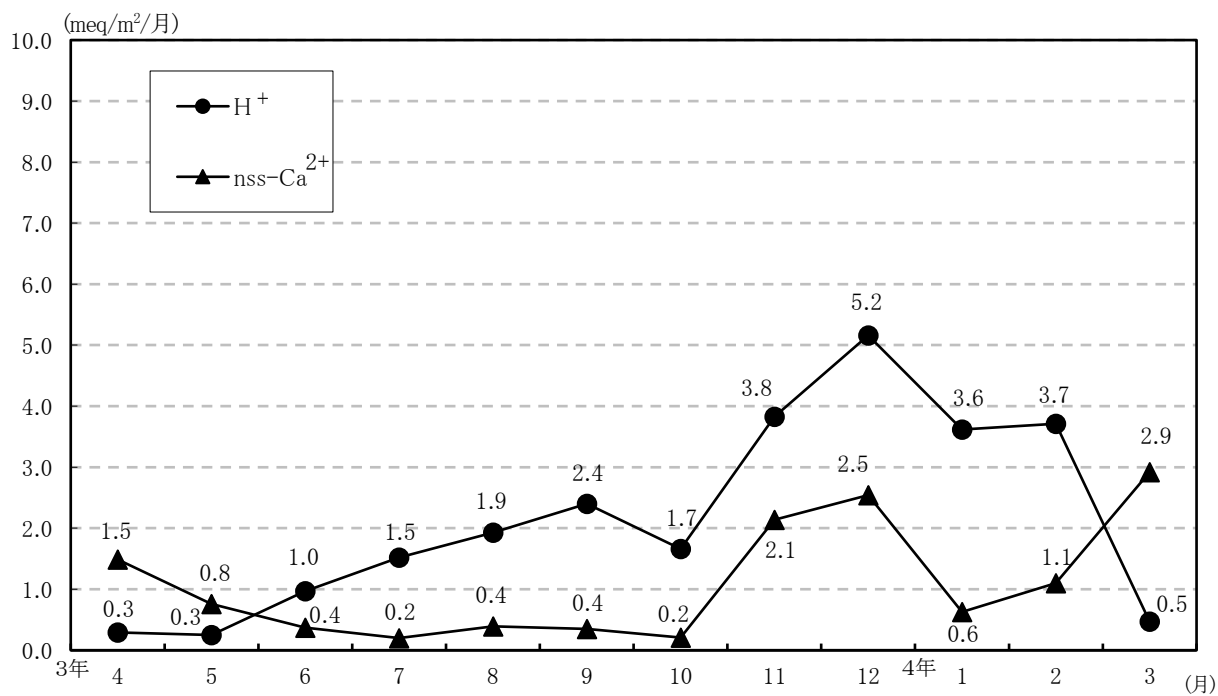


表 1.1.37 主要イオン成分沈着量（3年度）

年月	降水量	H ⁺	nss-Ca ²⁺
	mm	meq/m ²	meq/m ²
3年 4月	87	0.3	1.5
5月	60	0.3	0.8
6月	131	1.0	0.4
7月	110	1.5	0.2
8月	322	1.9	0.4
9月	218	2.4	0.4
10月	131	1.7	0.2
11月	325	3.8	2.1
12月	302	5.2	2.5
4年 1月	165	3.6	0.6
2月	197	3.7	1.1
3月	80	0.5	2.9
合計	2,128	25.8	13.1

図 1.1.8 降水量の月別推移（3年度）

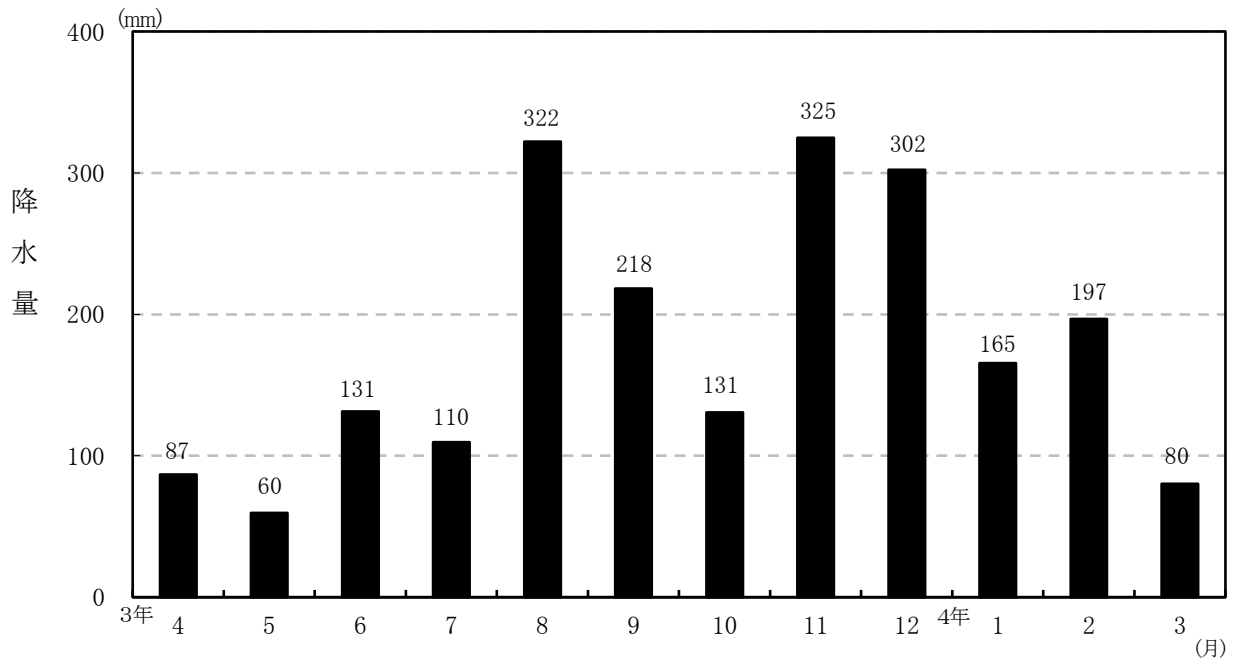
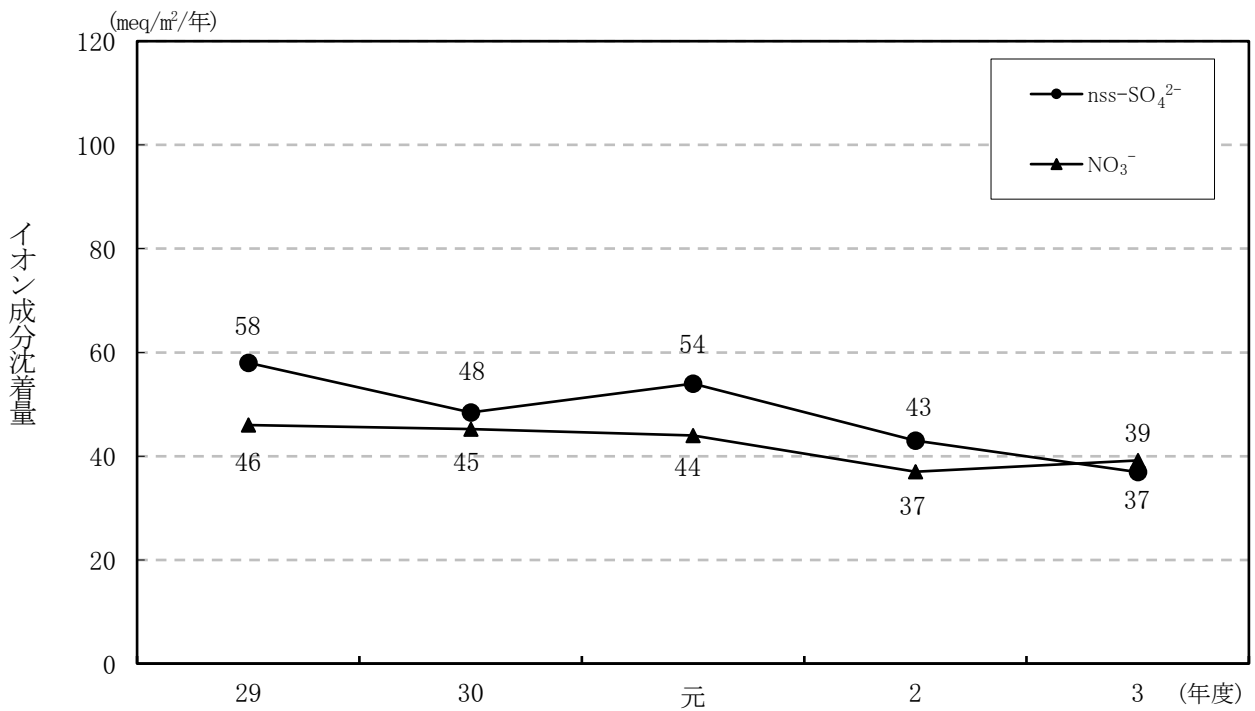


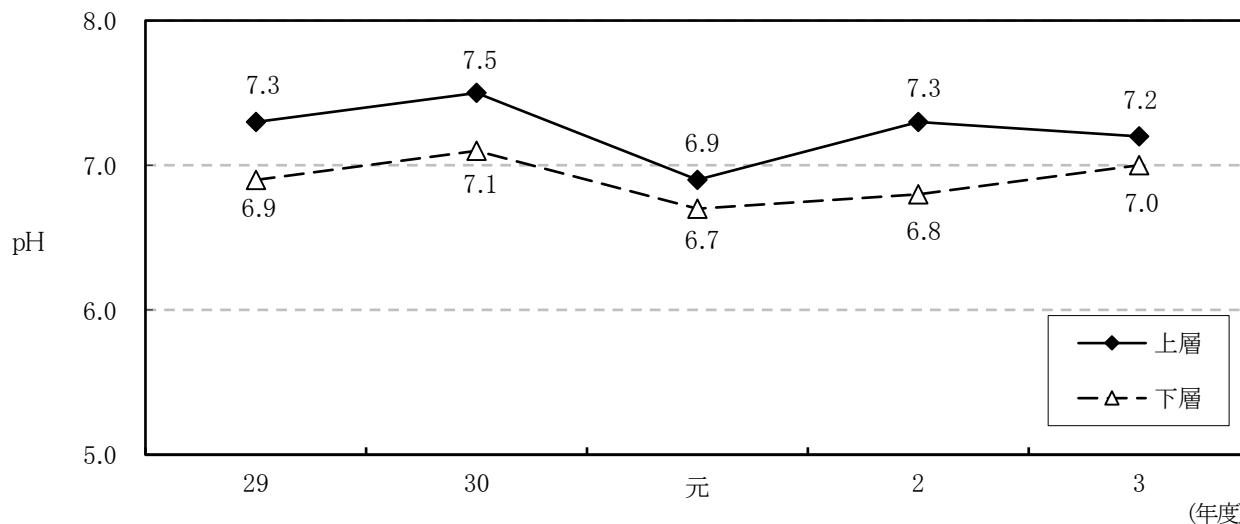
図 1.1.9 主要イオン成分沈着量の経年変化



ウ 湖沼

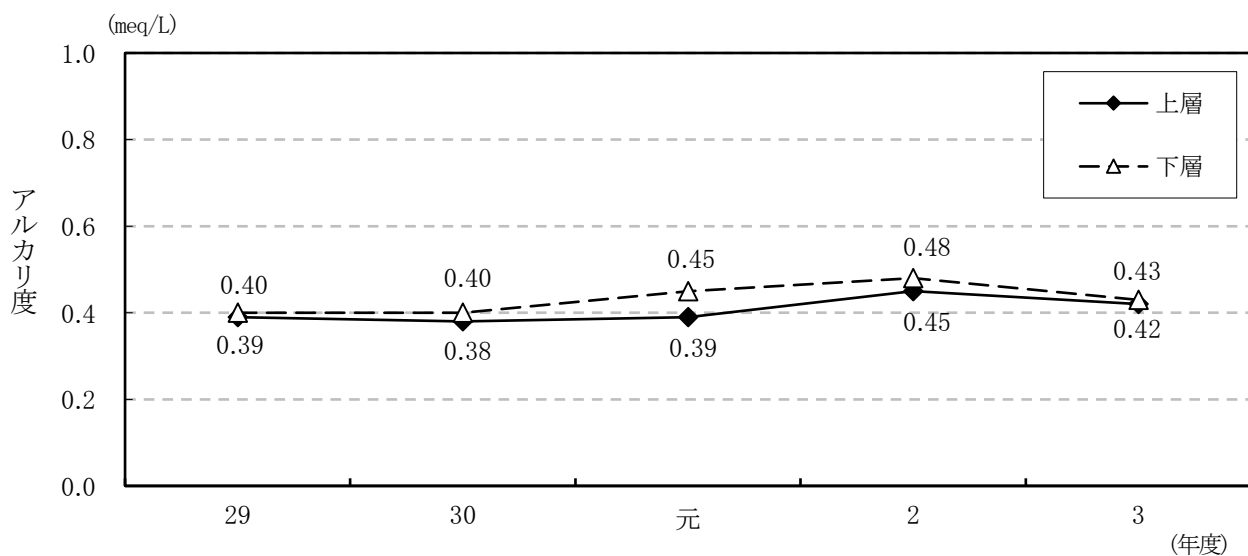
上層水及び下層水のpH及びアルカリ度の経年変化はそれぞれ図1.1.10及び図1.1.11のとおりであり、例年と比べて特に大きな変動はなかった。

図1.1.10 縄ヶ池におけるpHの経年変化



注 平成29年度は、停滞期みの値（循環期は、台風及び積雪の影響で測定中止）であり、平成30～令和3年度は、停滞期と循環期における測定値の平均値である。

図1.1.11 縄ヶ池におけるアルカリ度の経年変化



注 平成29年度は、停滞期みの値（循環期は、台風及び積雪の影響で測定中止）であり、平成30～令和3年度は、停滞期と循環期における測定値の平均値である。

7 環境放射能

(1) 原子力規制庁委託調査等

原子力規制庁の委託を受けて、環境放射能の実態を把握するため、日常生活に関係のある各種環境試料中の放射能について調査を実施した。

調査の概要及び結果は、表 1.1.38 のとおりで、例年と同程度の値であった。

表 1.1.38 環境放射能調査（原子力規制庁委託調査等）の概要及び結果

調査項目	試料名	測定方法	調査地点	調査回数(回/年)	測定結果			全国の結果(2年度)	単位
					元年度	2年度	3年度		
空間放射線量率	空気	モニタリングポスト	富山市	連続	71~115	49~122	67~110	9~178	nGy/h
			高岡市		62~130	34~123	49~117		
			氷見市		54~92	23~93	44~95		
			砺波市		59~117	26~130	44~109		
			小矢部市		65~113	35~121	52~115		
			射水市		41~86	20~87	36~86		
			入善町		50~101	25~106	35~96		
全ベータ放射能	降水	ベータ線測定装置	射水市	降雨毎	ND~2.2	ND~3.6	ND~2.5	ND~11	Bq/L
核種分析(¹³⁷ Cs)	大気浮遊じん	ゲルマニウム半導体核種分析装置	射水市	4	ND	ND	ND	ND~0.040	mBq/m ³
	降下物		射水市	12	ND	ND~0.047	ND~0.046	ND~44	MBq/km ²
	水道水		射水市	1	ND	ND	ND	ND~2.5	mBq/L
	精米		射水市		ND	ND	ND	ND~1.0	Bq/kg 生
	ほうれん草		富山市		ND	ND	ND	ND~0.34	Bq/kg 生
	大根		射水市		ND	ND	ND	ND~0.21	Bq/kg 生
	牛乳		砺波市		ND	ND	ND	ND~0.13	Bq/L
	土壌(上層)		射水市		ND	120	61	ND~44,000	MBq/km ²
	土壌(下層)				150	190	ND	ND~13,000	MBq/km ²

注1 これらのデータは、原子力規制庁の環境放射能水準調査の委託により得られた成果の一部である。

(氷見市及び入善町の空間放射線量率は県独自調査により得られた成果である。)

2 計数値がその計数誤差の3倍以下のものについてはNDとした。

3 3年度の全国の測定結果は集計中である。また、空間放射線量率、全ベータ線の全国の測定結果については、本県と異なる測定方式等を用いた場合を含む。

4 単位については、以下の放射線の量等の単位にその何倍かを示す接頭語としてM [メガ=10⁶ (100万倍)]、m [ミリ=10⁻³ (1,000分の1)]、n [ナノ=10⁻⁹ (10億分の1)] を付けて表している。

Gy [グレイ]: 放射線のエネルギーの移行量(吸収線量)を表す単位(1 Gyとは物質1 kgにつき1 J [ジュール]のエネルギーが与えられるときの放射線量)

Bq [ベクレル]: 放射能の単位(1 Bqとは放射性核種の崩壊数が1秒につき1個であるときの放射能)

(2) 環境放射線モニタリング

志賀原子力発電所によるUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）内への影響を総合的に監視するため、環境放射線モニタリングを実施した。

調査の概要及び結果は、表 1. 1. 39 のとおりであった。

表 1. 1. 39 環境放射線モニタリングの概要及び結果

調査項目	試料名	測定方法	調査地点	調査回数 (回/年)	測定結果			単位			
					元年度	2年度	3年度				
空間放射線量率	空気	モニタリング ポスト	上余川局	連続	37~97	15~91	22~106	nGy/h			
			八代局		42~132	13~104	28~112				
			女良局		39~130	17~117	30~106				
			宇波局		45~112	21~122	36~101				
			懸札局		40~123	14~99	18~113				
			余川局		45~108	21~122	34~104				
			上庄局		44~106	22~109	32~111				
			触坂局		45~102	22~111	35~118				
積算線量	空気	積算線量計	上余川局	4	0.15	0.15	0.14~0.15	mGy/91日			
全アルファ放射能 ¹⁾	大気 浮遊じん	ダストモニタ	上余川局	連続	ND~0.80	ND~0.76	ND~0.67	Bq/m ³			
全ベータ放射能 ¹⁾					ND~2.4	ND~2.2	ND~1.9				
放射性ヨウ素 ¹⁾	空気	ヨウ素モニタ	上余川局	12	ND	ND	ND	Bq/m ³			
核種分析 ²⁾	降下物	ゲルマニウム 半導体 核種分析装置 低バックグラウンド 放射能 自動測定装置	上余川局	12	¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	Bq/m ²		
	上水		氷見市 鞍川	1	¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	mBq/L		
					⁹⁰ Sr	1.0	1.2	1.0			
					³ H	ND	ND	ND			
	湧水		氷見市 磯辺	1	¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	mBq/L		
					⁹⁰ Sr	ND	0.20	ND			
					³ H	ND	ND	ND			
	土壌 (表層)		氷見市 上余川	1	¹³⁷ Cs	2.4	1.2	1.9	Bq/kg 乾土		
					⁹⁰ Sr	0.43	0.50	0.35			
					²³⁸ Pu	ND	—	—			
					²³⁹⁺²⁴⁰ Pu	0.040	—	—			
	精米		氷見市 論田	1	¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	Bq/kg 生		
					⁹⁰ Sr	ND	ND	ND			
					氷見市 中波	1	¹³⁷ Cs	ND		ND	ND
							⁹⁰ Sr	ND		ND	ND

調査項目	試料名	測定方法	調査地点	調査回数 (回/年)	測定結果			単位
					元年度	2年度	3年度	
核種分析 ²⁾	白菜	ゲルマニウム 半導体 核種分析装置	氷見市 論田	1	¹³⁷ Cs	ND	ND	ND
					⁹⁰ Sr	0.040	0.042	0.025
	大根	低バックグラウンド 放射能 自動測定装置	氷見市 中波	1	¹³⁷ Cs	ND	ND	ND
					⁹⁰ Sr	0.063	0.073	0.069
			氷見市 論田	1	¹³⁷ Cs	ND	ND	ND
					⁹⁰ Sr	0.040	0.041	0.030
氷見市 中波	1	¹³⁷ Cs	ND	ND	ND			
		⁹⁰ Sr	0.071	0.047	0.071			

注1 NDとは検出下限値未満のことをいう。

2 計数値がその計数誤差の3倍以下のものについてはNDとした。